岡山県中小企業団体中央会表彰者推薦要領

１．推薦していただく表彰者

　①組合功労者

　②組合専従優良職員

２．推薦基準

　「創立６０周年記念式典における表彰基準（抜粋）」によるものとする。

３．推薦の手続き

　同封の下記書類により、１組合それぞれ２名以内の推薦をするものとする。（必要枚数についてはコピーしてご利用ください。）

①組合理事長の推薦書（様式1）

②履歴書（様式2）

③功績の事実を記載して書面（様式3）

 ※上記書類の電子データ（Word文書）を希望される方は中央会のＨＰに様式をアップしております。

４．提出期限

　　平成27年8月12日（火）　（期日厳守）

５．被表彰者の決定

①被表彰者の決定は、岡山県中小企業団体中央会の会員である組合の理事長の推薦のあった者について行う。

②組合功労者については、岡山県中小企業団体中央会が開催する表彰選考委員会において選考の上、岡山県中小企業団体中央会会長表彰を決定する。

また、中国経済産業局長表彰、岡山県知事表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰については、その選考委員会において岡山県中央会会長推薦者を決定し、それぞれの機関に岡山県中央会から申請する。

③組合専従優良職員については、岡山県中小企業団体中央会が開催する表彰選考委員会において選考の上、決定する。

創立６０周年記念式典における表彰基準（抜粋）

１．表彰の対象

中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づく中小企業等協同組合、商工組合等及び商店街振興組合に係る「組合功労者」及び「組合優良専従職員」

※但し、過去に「組合功労者」及び「組合優良専従職員」表彰を受けられた方は同種類（県知事、中央会会長等）の表彰は受けられません。（種類が異なれば可）

２．表彰の種類

①経済産業局長表彰　②岡山県知事表彰

③全国中小企業団体中央会会長表彰　④岡山県中小企業団体中央会会長表彰

※組合専従優良職員の表彰については④の岡山県中央会会長表彰のみとする

３．選考の基準

（１）組合功労者

組合功労者は、次の各号の要件を備えている者であること

① 平成27年8月1日現在、役員在任年数及び年齢について、同一組合で通算して下表の基準を満たしていること

② 組合の発展に寄与した功績が顕著な者であること

③ 人格、識見、力量ともに卓越し、過去において刑罰に処せられたことのない者

（２）組合専従優良職員

組合専従優良職員は、次の各号の要件を備えているものであること

① 平成27年8月1日現在、職員在職年数について、同一組合で通算して下表の基準を満たしていること

② 組合の向上発展に寄与した功績が顕著であること

③ 勤務態度、成績及び人格とも他の模範であること

※表彰種類別の在任(職)年数及び年齢の基準表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 組合功労者 | 組合専従優良職員 |
| 在任年数 | 年齢 | 在職年数 | 年齢 |
| 中国経済産業局長 | 15年 | なし |  |  |
| 岡山県知事 | 15年 | 50才以上 |  |  |
| 全国中央会会長 | 10年 | なし |  |  |
| 岡山県中央会会長 | 5年 | なし | 10年 | なし |